

転用許可申請必要書類（駐車場・資材置場）

- 1 農地転用申請書
- 2 土地に係る登記事項証明書（原本）
- 3 位置図（市役所と申請地の位置関係が分かる地図）
- 4 住宅地図など申請地周辺の状況が分かる地図（縮尺があるもの）
- 5 字図（地籍図など方位・地番・地目が記入されたもの）
- 6 配置図（駐車位置・資材の置き場所等が確認できるもの）
- 7 資金証明書（残高証明、融資証明等）（直近のもの）
- 8 事業計画書（既存の駐車場・資材置場がある場合は、計画書に記入する）
- 9 被害防除計画書及び誓約書
- 10 法人の定款（原本証明した写し）※法人の場合
- 11 法人の履歴事項全部証明（原本）※法人の場合
- 12 委任状（行政書士等に依頼する場合）

※ 上記のほか、現場周辺の状況や申請内容等により下記の資料を追加していただく場合があります。

- 1 土地改良区の意見書（申請農地が土地改良区にある場合）
- 2 抵当権者等の承諾書（申請農地に抵当権や仮登記等の登記がされている場合）

※登記が抹消できる場合は、できるだけ抵当権等の抹消登記をした後に申請してください。

- 3 住民票謄本または抄本（申請人または譲渡人の住所が阿久根市外の方、譲渡人の住所と登記事項証明書上の住所が違う場合）
- 4 始末書（転用許可前に農地以外として使用している場合）
- 5 使用貸借・賃貸借契約書（写し）（使用貸借・賃貸借で申請する場合）
- 6 その他の書類（農業委員会が必要であると認める場合）